

河北新報社説(2023/10/23 付け)を読んで

2023年10月23日付け河北新報社説において、昨今頻発する市販薬による乱用(オーバー・ドーズ)が若年層を中心に拡大していること、その背景の一つとして国が定める「濫用等のおそれのある医薬品」がかぜ薬、せき止め薬、解熱鎮痛薬など多くの市販薬に配合されていることが論じられていた。社会的に大きな問題である市販薬乱用に対する注意喚起の導入部という点で適切な報道であったと思う。今後、以下の視点で更なる深掘りを期待したい。

わが国における市販薬の乱用は近年になって流行が始まったものではなく、1950年代頃から幾度かの大きな流行があり、乱用事例は継続的に報告されている。また、乱用経験者の中には依存症などに陥り医療機関で長期療養を余儀なくされているものも多い。厚生労働省が2014年に定めた「濫用等のおそれのある医薬品」のうち、現在、特に多くの市販薬に配合されているメチルエフェドリン、ジヒドロコデイン、ブロモバレリル尿素、アリルイソプロピルアセチル尿素は、かつてわが国において流行した市販薬乱用の起因成分であり、現在諸外国ではほとんど使用されていない。しかしわが国においては数十年にわたりこれら医薬品による乱用が報告されながら、現在に至るまで市販薬に配合され続けていることは、理解に苦しむところである。これら医薬品の市販薬配合成分としての適格性を早急に検証することが必要であると考えます。

また、これら成分を配合することで多くの場合、商品単価の上昇を招いており、更には類似名称を持つ多くの製品が乱立することで、消費者に混乱をもたらし、需要者にとって最適な医薬品の選択を困難にしている。製薬企業にはセルフメディケーションにとって、真に望ましい市販薬の在り方をしっかりと見定めていただきたい。

さらにまた、市販薬供給において規制緩和の名のもと、専門家の関与の希薄化進行している。利便性一辺倒の規制緩和が本当に生活者に有益であるか否か、医薬品の本質を踏まえた慎重な議論を求めたい。

市販薬乱用は20代以下の若年層で広がりを見せているが、特に10代に急速に浸透していることが報告されている。10代に対しては従来、薬物乱用防止教室などをつうじて啓発・教育が行われてきたが、そこで取り上げられる話題はほとんどが違法薬物である。無論、違法薬物に関する教育はなおざりにできないが、市販薬乱用が違法薬物乱用の入り口になることを若年者にしっかり認識させることは喫緊の課題であると考えます。学校薬剤師、学校保健関係者において市販薬乱用に関する情報を共有し、どのように啓発・教育していくべきか、速やかなコンセンサス形成が必要である。